



令和 5 年度

教育委員会の事務の管理及び執行に関する点検及び評価報告書

(令和 4 年度対象)



校内合唱大会
(上里北中学校)

令和 5 年 8 月

上里町教育委員会



目 次

I	はじめに	1
II	点検及び評価の基本方針	1
III	点検及び評価の結果	2
	基本目標	
1	確かな学力の育成	2
2	豊かな心の育成	7
3	健やかな体の育成	10
4	自立する力の育成	12
5	多様なニーズに対応した教育の推進	14
6	質の高い学校教育のための環境の充実	17
7	家庭・地域の教育力の向上	21
8	生涯にわたる学びの推進	23
9	文化芸術の振興	25
10	スポーツの推進	26
IV	結びに	27

I はじめに

教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することとされています。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）

この報告書は、同法の規定に基づき、上里町教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

上里町教育委員会は、この点検及び評価の結果を生かし、効果的な教育行政を推進してまいります。

<参考>

地方教育行政の組織及び運営に関する法律<抄>

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。））の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。
（平成20年4月1日施行）

II 点検及び評価の目的と対象及び方法

1 目的

法改正を受け、上里町教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するとともに、町民に公表することといたしました。

この点検及び評価は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、町民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

2 対象及び方法

上里町の「学びとふれあいの町」宣言（平成25年4月1日制定）を基に、上里町教育委員会は生涯学習の視点に立ち、町民一人一人が学びを通して自己を高め、生きがいづくりに努めるとともに、人権を尊重しふれあいを深めて、心豊かでうるおいのある上里町の実現を目指す教育を推進するため、令和4年度「上里町教育行政重点施策」において次の基本目標を策定いたしました。

【基本目標】

- 1 確かな学力の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかな体の育成
- 4 自立する力の育成
- 5 多様なニーズに対応した教育の推進
- 6 質の高い学校教育のための環境の充実
- 7 家庭・地域の教育力の向上
- 8 生涯にわたる学びの推進
- 9 文化芸術の振興
- 10 スポーツの推進

ここでは、基本目標に沿って実施した**重点施策**について点検及び評価を実施しました。

Ⅲ 点検及び評価の結果

基本目標 1：確かな学力の育成

子供たちに基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させます。小・中学校 9 年間の連続した学びを推進するとともに、主体的な学びを促す授業を推進し、知識や技能の習得とともに思考力・判断力・表現力などを含めた「確かな学力」を育みます。

新しい時代に求められる資質・能力の育成に向けた教育課程を着実に実施するため、研修会や指導資料などを充実させ、各学校における指導内容・指導方法の工夫・改善を推進するとともに、カリキュラム・マネジメント¹を確立します。

伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応する教育を進めるとともに、ICT²の活用により、時代の変化に対応する教育を推進します。

幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図り、小一プロブレム³を解消するため保幼小連絡協議会の充実を図ります。

重点施策 1 「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・少人数指導やティーム・ティーチングを効果的に導入した。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・全国学力・学習状況調査は 4 月に、埼玉県学力・学習状況調査は 5 月に実施し、調査終了後、各校の課題の分析や指導法の工夫改善を行った。
- ・学力向上推進委員会にて埼玉県学力・学習状況調査の活用方法の研修を行った。

○小・中学校 9 年間を一貫した教育の推進

- ・小中学校教員の交流と小中の一貫した教育を進めるため、神保原小学校、長幡小学校、上里北中学校を会場に 11 月 18 日「上里町学力向上授業研究会」を開催した。
- ・小・中連絡会を年 3 回実施した。（第 1 回 6 月実施 会場：各中学校 第 2 回 2 月実施 会場：各小学校 第 3 回 3 月実施：各中学校）

○主体的・対話的で深い学びの実現の推進

- ・各学校とも「学び合い学習」⁴を中心とした校内授業研究会が行われた。

評価

○少人数指導などのきめ細かな指導の充実

- ・算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、つまづいている児童生徒に対し、個に応じた支援ができた。

○「学力・学習状況調査」を活用した学力向上の取組

- ・各調査の結果から各校の課題の分析を行うことで、児童生徒一人一人の学習内容を定着させるための指導の充実を図ることができた。

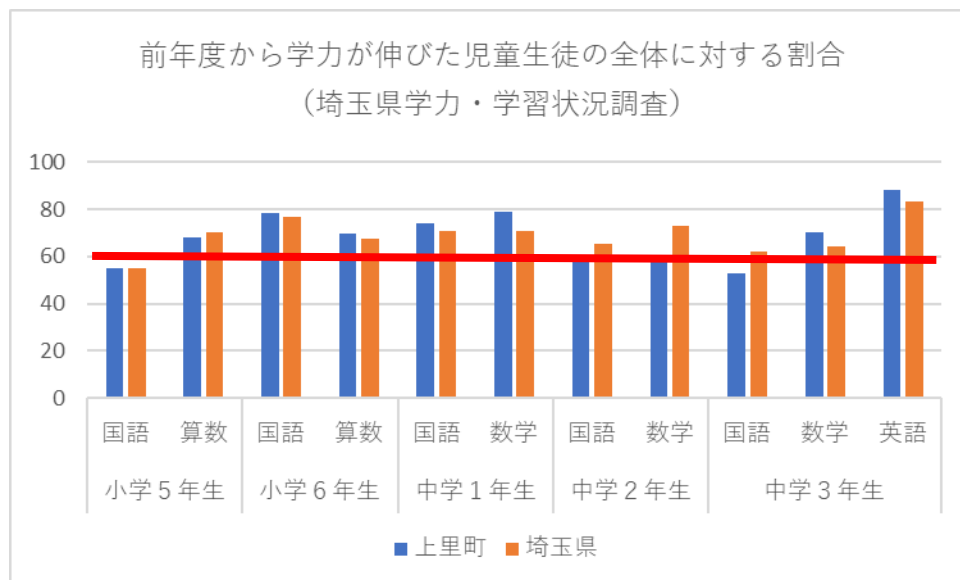
¹「カリキュラム・マネジメント」 「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて、学校教育に関わる様々な取組を、教育課程を中心に据えながら、組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上につなげていくこと。

²「ICT」通信技術を活用したコミュニケーションを指し、情報技術だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称である。

³「小一プロブレム」小学校に入学してからの学校生活に適応できず、精神的に不安な状態が続くことで起こる子どもの行動。

⁴「学び合い学習」学び合い学習とは、学習指導要領が示す「主体的・対話的で深い学び」に取り組むことを通して「生きる力」を育てることである。「一人一人すべての子供の学びの保障」を一つの理念としている。

- ・埼玉県学力・学習状況調査¹を分析したことにより、児童生徒の基礎的・基本的な知識や技能、思考力・判断力・表現力などの活用する力と学習意欲・態度を把握することができ、児童生徒一人一人の学力・学習意欲を伸ばすための指導を行うことができた。今後、学力向上推進委員会を通して、各校の取り組みの情報交換をすることで、良い取り組みを他校に広げられるようにする。



「学力が伸びた」児童生徒の割合が県平均を上回っている学年(教科)が11項目中6項目であった。「主体的・対話的で深い学び」²が積極的に実践されているため、特に、小学6年生・中学1年生においては、埼玉県の平均と比べても学力の伸びが顕著であった。また、ほとんどの学年や教科において、6割の児童生徒が学力を伸ばしているが、小学5年生・中学3年生の国語では6割に届かなかった。今後、調査結果を分析し、理由や対策を明確にすることで、授業改善に生かしていく。

○小・中学校9年間を一貫した教育の推進

- ・「上里町学力向上授業研究会」では町内の全教職員が参加し、会場校で作成した資料や指導案をもとに研究協議を進めることで、9年間の一貫した学びの理解のもと、学習指導の推進が図られた。
- ・小・中連絡会では、小・中学校それぞれの授業参観と情報交換をすることで、小学校から中学校へとスムーズに引継ぎをすることができた。

○「主体的・対話的で深い学び」の実現の推進

- ・令和4年度の重点である「一人も取り残さず、自分から訊ける子供たちを育てよう」をもとに、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が図られた。

¹「埼玉県学力・学習状況調査」埼玉県の子供たちの学力や学習状況を把握するための調査で、小学校4年生から中学校3年生を対象としたもの。

²「主体的・対話的で深い学び」主体的な学びとは、学習活動を見通し、振り返り、課題を解決していこうとすること。対話的学びとは、学び合い等他者と協働すること等によって、多様な見方・考え方を学ぶこと。深い学びとは、見方・考え方を働かせて、自分自身の次の課題を見つけること。

重点施策2 「新しい時代に求められる資質・能力の育成」

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・各学校における指導内容・指導方法を工夫・改善させるとともに、カリキュラム・マネジメントを確立させるための研修会を実施した。
- ・児童生徒が主体的に授業に参加し、思考力・判断力・表現力等を身に付ける「学び合い学習」に取り組む授業改善を行った。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・学習支援員、児童支援員、介助員等の人的資源を効果的に配置した。
- ・情報活用能力を育成し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を充実させるため、全小中学校に一人一台の学習用PC端末を用意した。

○授業改善を図るための教職員の協働体制の構築

- ・各学校とも「学び合い学習」を中心とした校内授業研究会が行われた。
- ・先進校視察を実施し、参加した教員が各校で中心となって授業改善に取り組んだ。
(1/25 坂戸市立入西小学校6名参加)

評価

○教育課程を核に教育活動や組織運営の改善

- ・PDCAサイクルにより各校の教育上の諸課題を解決するための計画を立てて実施することができた。
- ・自分の言葉を通して、相手に考えを伝える「学び合い学習」を中心に授業改善を行うことで、お互いの理解が共有され、より多面的・多角的に課題に取り組む児童生徒の育成を図ることができた。

○人的・物的資源等の効果的な活用

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、活動に制限がある学習内容もあったが、様々な人的資源を導入することにより、児童生徒が授業に集中できる環境が作られ学級が落ち着いた。
- ・全小中学校に一人一台の学習用PC端末が用意でき、ICTを活用した学習が推進され、「個別最適な学び」と「協働的な学び」にもとづいた授業改善が図られた。

○授業改善を図るための教職員の協働体制構築

- ・各小中学校では、「学び合い学習」の授業研究会や研修会を行い、教職員の意識を高めることができた。また、児童生徒が「何を学んだか」「どう感じたか」等、児童生徒中心の話し合いが進められることで、教師が学んだことを共有し、組織的に授業改善を図ることができた。
- ・「学び合い学習」（主体的・対話的で深い学び）の実現に向け、先進校視察を行うことで、授業改善や研修会の持ち方など先進校の取組を各校で取り入れることができた。今後は、町内で成果を上げている教員の授業を公開するなどして、授業改善の機運を更に高めていく。

重点施策3 「伝統と文化を尊重しグローバル化に対応する教育の推進」

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科や生活科・総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組んだ。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・外国語活動や外国語を充実させるため、A L T（外国語指導助手）5名を計画的に全小中学校に派遣した。
- ・小学校3年生から6年生を対象にした英語に慣れ親しむ「英語でしゃべろう体験」を計画したが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。
- ・中学生の海外体験研修を促すため、生徒に補助金を出す上里町中学生体験研修参加費補助事業を実施した。

評価

○伝統と文化を尊重する教育の推進

- ・社会科では身近な地域の写真や話題を取り上げ、社会科副読本「かみさと」を活用するなどし、郷土の学習に関心を持たせることができた。また、上里町役場をはじめとする町内の施設見学を、新型コロナウイルス感染防止対策を十分に行いながら実施することで、郷土の理解を深めさせることができた。また、生活科や総合的な学習の時間で郷土の文化や歴史についての学習に取り組むことで、伝統と文化を誇れる児童の育成を図ることができた。

○グローバル化の進展に対応する力を育む教育の推進

- ・A L Tの活用を図ることで小学校低学年から英語に興味を持ち、外国の生活習慣や文化への興味・関心を高めることができた。今後、小学校と中学校の連携を深めることで、中学校での英語学習が円滑に進められるようにする。
- ・英語でしゃべろう体験は中止となったが、児童が英語に慣れ親しみ、授業で学んだ内容を活用できる機会をつくるため、令和5年度以降は実施できるよう、計画をしていく。
- ・上里町中学生体験研修参加費補助金事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響か申請者がいなかった。

重点施策4 「技術革新に対応する教育の推進」

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・一人一台の学習用PC端末の活用について情報教育ICT推進委員会が開催された。
- ・学習用PC端末活用推進のためICT支援員¹を学校に配置した。

評価

○ICT社会に対応できる人材の育成

- ・情報教育ICT推進委員会を通して、各校の情報教育への取り組みについて情報交換が行われた。
- ・ICT支援員が授業者の補助にあたりたり、研修会で活用方法の事例を紹介したりすることで学習用PC端末の活用が図られた。一方、授業での学習用PC端末活用率は教師によって差があるので、どの教師でも活用できるように研修を深めていく。

重点施策5 「人格形成の基礎を培う幼児教育の推進」

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を配布し、幼児教育の講話を行った。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・保幼小の円滑な接続を図るため、計画的に保育園、幼稚園、認定こども園と小学校との情報交換を行った。
- ・小一プロブレム解消に向け、上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）を開催した。（2月4日）

評価

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・基本的な生活習慣の確立を図るため、5歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学児健康診断の講話でも活用を図ることができた。

○幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続

- ・町内全ての幼稚園・保育園・認定こども園と小学校とが授業参観を行うとともに情報交換を行い、円滑な接続が図られ、連携を深めた。
- ・保・幼・小連絡協議会（管理職部会）では、保育園・幼稚園・こども園長等管理職と小学校長等管理職、教育員委員会教育指導課による接続のための基本方針や支援方策の策定
- ・3年ぶりに開催された上里町保・幼・小連絡協議会（担当者部会）では、幼稚園・保育園・認定こども園・各関係機関から17名が出席し、保・幼・小の連携について協議することができた。これにより、小学校へと滑らかな接続を行い、小一プロブレムを解消するための連携を一層進めることができた。

¹ 「ICT支援員」 上里町内小中学校にてICTを活用した授業等を行う教員へ支援をする。

基本目標２：豊かな心の育成

子供の規範意識を高め、夢や目標に向かってたくましく生きることができるよう、道徳教育の充実を図ります。

児童生徒のいじめを許さない意識の醸成を図ります。地域や関係機関と連携して、いじめ・不登校の未然防止や早期発見・早期対応を行える体制を整備し、充実した生徒指導を推進します。

「人権感覚育成プログラム」などの活用を通して、人権を尊重した教育を推進します。

重点施策１ 「豊かな心を育む教育の推進」

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・「彩の国の道徳」を年間指導計画に位置付けた。

○「埼玉の子ども７０万人体験活動」の推進

- ・小学校では自然体験・勤労生産体験を行った。（たまねぎの農業体験は雹被害のため未実施）
- ・親になるための学習として保育園児等との交流体験等を実施した。

○読書活動の推進

- ・図書室や上里町立図書館の本の団体貸し出し事業を活用した。
- ・町立図書館司書に、毎月各学校を訪問してもらい、図書室の本の整備や掲示物の更新等を行った。
- ・校長会を通して上里町立図書館が開催する「図書館を使った調べる学習コンクール」への参加を各校に働きかけた。

評価

○「彩の国の道徳」などを活用した道徳教育の充実

- ・学級の実態に応じた道徳教育が計画的に実施され、児童生徒の豊かな心をはぐくむ教育を充実させることができた。

○「埼玉の子ども７０万人体験活動」の推進

- ・小学校において、梨栽培などの自然体験・交流活動を実施することで望ましい勤労観職業観など豊かな人間性や社会性を育むことができた。
- ・保育園児等との交流体験等を実施することで、实际的な知識や技術・技能に触れることを通して、働くことの意義を理解したり、園児との交流体験を通して相手を思いやる心を育むことや自分の成長を感じたりすることができた。

○読書活動の推進

- ・各教科及び特別活動などにおいて、図書の検索、利用方法を身に付けさせたり、効果的な利用方法を学習させたりすることで、読書に親しむ児童生徒の育成を図ることができた。また、小学校では自由読書や読み聞かせ、中学校では朝読書の時間を設定するなどの環境整備をすることで、本を読む習慣が身に付いた。（全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙では、「読書が好きですか。」の項目で、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」を選んだ児童生徒が小学校では約６８％、中学校では約６５％と全国平均とほぼ同程度であった。）一方、依然として読書を好まない児童生徒も一定数いることから、これらの子供達が主体的に本を読めるようにするために、図書室の環境整備や本の良さを伝えるための啓発を継続していく必要がある。

- ・様々な情報を活用した「調べる学習」を通じ、児童・生徒自らが考え、判断し、表現する力と、図書館・学校図書室での調べ方を体得し有効に活用する力を養うことができた。「図書館を使った調べる学習コンクール」では、小・中学生から過去最多の60点の応募を得て、優秀な作品4点を表彰することができた。（令和3年33点から令和4年は60点の応募に増加した。）

重点施策2 「いじめ防止対策の推進と生徒指導の充実」

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・学校生活や友達関係についてのアンケート調査を毎月実施し、児童生徒の実態把握に努めた。
- ・認知に関する見解の違いが生じないように年度当初の研修会で資料『いじめの認知について』を活用し、共通理解を図った。
- ・全中学校にさわやか相談員と学習支援員を、全小学校に児童支援員を配置した。また、全小・中学校にスクールカウンセラー（小学校：11日/年 中学校：40日/年）を、七本木小学校と上里東小学校中心にスクールソーシャルワーカー（上里町で90日/年）を派遣した。

○ネットいじめやネットトラブルなどから子供を守る取組の推進

- ・SNSの正しい使い方等に係る講演会を各校で開催した。PTA連合会と小中学校校長会が共に作成した携帯電話やスマートフォンの使い方のルール「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」を活用した。

○教育相談体制の整備・充実

- ・校内研修会において生徒指導に関する情報共有を図った。
- ・各小中学校でいじめに関する研修を計画的に行い、いじめ防止に組織的に取り組んだ。
- ・不登校児童生徒について、全教職員が共通理解を図るため、「教育相談部会」や「生徒指導部会」を中心に情報共有を図った。また、家庭訪問や家庭連絡を継続的に実施した。さらには、GIGA スクール構想にて貸与された学習用PC端末を活用し、リモートによる授業を実施した。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・中学校が県教育委員会より「生徒指導推進モデル校」の指定を受け、小中連携に努め、積極的に情報交換を行った。（中学校教諭が小学校への訪問回数：24回/年）
- ・「地域ぐるみ協議会」を活用し、地域と一体なった生徒指導体制を充実させた。（第1回 7月2日 第2回 11月12日 第3回 3月11日）
- ・非行・問題行動の未然防止、早期解決に取り組むため、本庄警察署、熊谷児童相談所、少年サポートセンターなどの関係機関と連携した「いじめ・非行防止ネットワーク」を組織した。

評価

○児童生徒のいじめを許さない意識の醸成及びいじめの早期発見と徹底した対応

- ・児童生徒の実態把握に努めることで教育相談活動が充実し、いじめ・不登校の早期発見・早期対応に繋がった。
- ・教職員と支援員等の連携により児童生徒の学習や生活面において効果を上げてい

る。引き続き、いじめ・不登校の根絶に向けた継続的な取組が必要である。

○ネットいじめやネットトラブルから子供を守る取組の推進

- ・「上里町 こむぎっちから3つのおねがい」の活用を通じて、保護者や地域ぐるみで、児童生徒をインターネットのトラブルから守る意識の醸成が図られた。

○教育相談体制の整備・充実

- ・各小中学校が計画的に研修を行い、教職員がいじめに対する認識を高め、組織的な取組を充実させ、早期発見・早期対応を行うことができた。不登校については、教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応を心掛け、継続的に取り組むことができたが、不登校数は令和3年度より増加傾向にある。（不登校児童生徒の割合が令和3年度の1%以下から令和4年度は2%以下となっている。）教育相談や家庭訪問など、一人一人の実態に応じ、適切な対応に心掛け、継続的に取り組むことが今後も必要である。

○地域や関係機関との連携強化による非行・問題行動の防止

- ・「生徒指導推進モデル校」による教員の加配を受け、上里中学校と七本木小学校、上里北中学校と神保原小学校がそれぞれ連携した生徒指導体制を築くことができた。
- ・「いじめ・非行防止ネットワーク会議」を開催し、関係機関との連携により、共通理解のもと、継続した支援を行うことができ、非行・問題行動の未然防止・早期解決を図ることができた。

重点施策3 「人権を尊重した教育の推進」

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「上里町人権講演会」の開催や、PTA 及び子ども会育成会を対象とした「子どもの人権研修会」、「人権サポーター養成講座」等の研修会を開催した。

評価

○人権問題を主体的に考え行動する児童生徒の育成

- ・「上里町人権講演会」では町内小中学生が人権作文を発表する場を設け、人権について考え、まとめる機会となった。
- ・「子どもの人権研修会」では親が人権を学ぶことで、子どもと共有し家庭内で話し合うきっかけづくりを提供することができた。

基本目標 3：健やかな体の育成

子供たちが生涯にわたって健康で豊かな生活が送れるよう、学校の教育活動全体を通じた体系的な保健教育を推進します。

食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応や食育の取組を進めるとともに、薬物乱用防止教育を推進します。外部指導者の支援を受け、学校体育や運動部活動を充実させ、児童生徒の体力を向上させます。

重点施策 1 「健康の保持・増進」

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、保健センターの保健師や助産師等地域の専門機関や家庭と連携して保健教育・保健管理に取り組んだ。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・本庄上里学校給食組合と連携し、アレルギー対応給食について協議をした。（平成31年度には甲殻類（えび・かに）の対応を開始した。）
- ・上里東小学校に配置している栄養教諭・技師を全小中学校へ計画的に派遣し、学校給食を活用した食育の推進を図った。

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・全小中学校で「薬物乱用防止教室」を開催した。

評価

○学校保健の充実

- ・各学校で学校保健計画を作成し、学校保健委員会を中心に家庭や地域の専門機関等と連携して保健教育・保健管理を充実させることができた。

○食物アレルギー・アナフィラキシーへの対応と学校給食を活用した食育の推進

- ・食物アレルギーを発症する児童生徒に対する学校給食の適切な対応方針の周知を図ることができた。
- ・栄養教諭が中心となって食の大切さや食と健康などについての食育授業を実施したことにより、児童生徒の食に関する意識が高まった。（町内小中学校15回実施）

○危険ドラッグを含めた薬物の乱用防止教育の推進

- ・警察職員や薬剤師を講師に招いた「薬物乱用防止教室」を開催し、薬物に対する正しい知識や乱用の恐ろしさ等について理解させることができた。（各小中学校1回実施）

重点施策 2 「体力の向上と学校体育活動の推進」

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・「上里町体力向上推進委員会」を年2回開催した。
（11月2日に実施された上里町体力向上推進委員会では上里町立賀美小学校にて授業公開をした。）
- ・学校や学年の体力課題を明確にさせ、体育の授業改善を図る。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学に新体力テストを踏まえた研修を計画したが実施できなかった。

○部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実

- ・児童の体力向上を図るため、全小学校に体育実技指導員を派遣した。
- ・部活動の充実を図るため、各中学校で部活動指導員を積極的に活用した。

評価

○個々の課題に応じた総合的な体力の向上を図る取組などによる学校体育の充実

- ・上里町体力向上推進委員会では、生活習慣の改善、児童生徒の体力向上の課題と学校体育の目標を明確にすることで、学校体育の充実を図ることができた。また、11月に実施した授業発表では、北部教育事務所の体育担当指導主事を招聘し、指導講評を受けることで、運動が好きになり、自ら進んで心身を鍛える児童・生徒を育成するための指導法への理解を深めることができた。
- ・令和4年度新体力テストの結果から種目別の項目数を埼玉県と比べると、小学校では男女が下回っており、中学校では女子が同程度、男子が上回る結果となった。新型コロナウイルス感染拡大に伴い、運動機会の減少が一因と考えられる。今後、体育授業の中で、活動場面を十分設定し、体を思い切り動かす授業を展開するとともに、放課後、体を動かす場面を増やすように家庭への啓発も続けていく。

令和4年度		平均値と県平均値との比較一覧表（男子）								
学校種別		小学校						中学校		
項 目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力	比 較	○	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	比 較	○	×	×	○	×	×	×	○	○
長座体前屈	比 較	×	×	×	×	×	×	×	○	×
反復横とび	比 較	×	×	×	×	×	×	○	○	○
20mシャトルラン 持久走	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
5 0 m 走	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅とび	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	○
ボール投げ	比 較	○	○	×	○	○	×	×	○	○
○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの										

令和4年度		平均値と県平均値との比較一覧表（女子）								
学校種別		小学校						中学校		
項 目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力	比 較	○	×	×	×	×	×	○	○	○
上体起こし	比 較	○	×	○	○	×	×	○	○	×
長座体前屈	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
反復横とび	比 較	×	○	×	×	×	×	○	○	○
20mシャトルラン 持久走	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
5 0 m 走	比 較	○	○	×	×	×	×	×	×	×
立ち幅とび	比 較	○	×	×	×	×	×	×	×	×
ボール投げ	比 較	○	○	○	○	×	×	○	○	×
○：県平均値を上回っているもの ×：県平均値を下回っているもの										

種目数

小学生：種目数8種目×6学年×2（男女）＝96種目のうち
平均を上回って種目数

10種目（男子）＋14種目（女子）＝24種目

種目数

中学生：種目数8種目×3学年×2（男女）＝48種目のうち
平均を上回って種目数

12種目（男子）＋10種目（女子）＝22種目

- ・体育授業の導入には、学校や学年の課題に応じた補強運動を取り入れるなど、継続して体力向上に取り組むことができた。

○大学と提携した体力アップ事業の推進

- ・日本女子体育大学や横浜国立大学を中心に新体力テストを踏まえた研修は、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施できなかったため、来年度実施できるよう計画をしていく必要がある。

○部活動指導員の活用などによる体育の授業や運動部活動の充実

- ・全小学校に体育実技指導員を派遣した結果、お手本を見せることで児童の意欲の向上が図れた。また、適切な指導助言による体育技能の向上が見られた。
- ・中学校では、バスケットボール部・吹奏楽部・ソフトテニス部・野球部・卓球部（上里中）、剣道部・バスケットボール部（上里北中）で部活動指導員を活用し、専門的な技術指導を受けたことで、各種大会で活躍するなど、生徒の意欲や技能の向上が見られた。

基本目標４：自立する力の育成

子供たちが社会人・職業人として自立し、社会の変化に対応し、さらに新たな価値を創造していく力を育みます。また、職場や地域社会で多様な人々と協働していくための社会性やコミュニケーション能力などを育みます。

家庭や地域・企業と連携して、各学校段階に応じた体系的、系統的なキャリア教育・職業教育を推進します。

よりよい社会を実現していく上で主権者として必要なことを多角的・多面的に考え、課題を主体的に解決しようとする態度を育成するため、学習指導要領に基づき主権者教育を推進します。また、持続可能な社会の担い手を育成するため、環境問題や資源・エネルギー問題についての学習を充実します。

重点施策１ 「キャリア教育・職業教育の推進」

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 中学校１年生が取り組む職場体験を計画・実施し、総合的な学習の時間に勤労観、職業観を育てるための調べ学習を行った。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 全小中学校が発達段階を踏まえたキャリア教育全体計画を策定し、児童一人一人の勤労観、職業観を育てる教育に取り組んだ。

評価

○地域や産業界などとの連携・協力の推進

- ・ 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、昨年度中止していた職場体験学習を実施することで働くことの意義を理解することができた。（上里町の事業所を中心に各中学校４０ヶ所程度で実施）
- ・ 中学校では、地域の施設（役場や郷土資料館、小学校や保育園、幼稚園など）や職業について調べ、学んだことを通して、生徒一人一人の勤労観や職業観の育成に役立てることができた。

○組織的・系統的なキャリア教育の充実

- ・ 小中学校で発達段階に応じたキャリア教育を通して、児童生徒が主体的に自己の進路を意識したり、進路選択したりしようとする力を伸ばすことができた。

重点施策２ 「主体的に社会の形成に参画する力の育成」

○主権者教育、消費者教育や環境教育の推進

- ・ 主権者教育のパンフレットを活用した授業や税務署の職員等による授業を実施した。
- ・ 総合的な学習の時間等の授業や学校の行事等で環境問題や環境整備の大切さについての学習を行った。
- ・ 省エネや省資源など、各家庭でも環境に配慮した生活を推進するよう、県が進めている「エコライフDAY埼玉」のチェックシートを全小中学校を通して各家庭に配布し、親子で考える機会を提供した。
- ・ 暮らし安全課と連携し、全小中学校において「雑がみ回収¹」を行った。（７月、１２月、３月）

¹「雑がみ回収」令和元年度より実施しており、家庭で分別した雑紙を「雑がみ回収袋」に入れて、学校で回収する取り組み。

○小・中学校 9 年間を通した学び合い学習の推進

- ・コミュニケーション能力や問題解決能力等を育むため、全小中学校で児童生徒の主体性を引き出す「学び合い学習」を推進した。

評価

○主権者教育や消費者教育、環境教育の推進

- ・主権者及び消費者としての意識の向上に役立てることができた。
- ・県道の花植え活動やごみ拾い清掃に進んで取り組むなど、環境問題や環境整備の大切さを理解する児童生徒の育成を図ることができた。
- ・親子除草作業や資源回収の他、「エコライフ DAY 埼玉」のチェックシートを配布したことで、保護者・地域の方々と協力した環境教育を一層進めることができた。
- ・雑がみ回収を行うことで、リサイクル意識を高めることができた。

○小・中学校 9 年間を通した学び合い学習の推進

- ・「学び合い学習」を推進し、児童生徒自らが「分からないことは聞く」、聞かれたら「分かるまで説明する」姿勢を身に付け、主体的に社会の形成に参画するためのコミュニケーション能力や問題解決能力等の育成を図ることができた。

基本目標 5：多様なニーズに対応した教育の推進

子供たちが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える共生社会の実現に向けて、特別支援教育を推進します。

不登校児童生徒への支援において、関係機関等と連携し、社会的自立に向けた支援を充実させるとともに、子供たちが環境の変化に対応できる力を早期から育み、小・中学校の円滑な接続を進めます。

子供たちが生まれ育った環境に関わらず自分の夢や希望を実現できるよう、学力保障を図るとともに、福祉関係機関等と連携した支援を進めます。

社会経済的な背景などにより学力向上他様々な課題を抱える子供たちへの支援を、教職員及び心理や福祉等の専門家が連携・分担しながら進めます。

重点施策 1 「障害のある子供への支援」

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級や通級指導教室¹を設置した。障害のある児童生徒の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備するため、通常学級との授業交流や特別支援学校との支援籍²学習を実施した。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・自立と社会参加を目指し、障害のある児童生徒一人一人の状態やニーズに応じた自立活動の指導を行った。

評価

○共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実

- ・特別支援学級を全小中学校に、自閉症・情緒障害の児童を対象とした通級指導教室を神保原小学校に設置するとともに、通常学級と特別支援学級児童生徒の授業交流や特別支援学校との支援籍学習を実施し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援をすることができた。

○自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実

- ・児童生徒の障害の状況に応じた自立活動を実施し、社会性や自立心を高めることができた。

¹「通級指導教室」小・中学校の通常学級に在籍している、比較的障害の程度が軽度である児童生徒に対して、各教科などの指導は主として通常の学級で行い、個々の障害の状態に応じた特別の指導を行う場のこと。

²「支援籍」とは、障害のある児童生徒が必要な学習活動を行うために、在籍する学校または学級以外に置く埼玉県独自の学籍である。

重点施策2 「不登校児童生徒への支援」

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・ 中学校における「さわやか相談室」「学習支援室」の充実や教育支援センター「ふれあい教室」との連携を密にし、個別の支援体制の充実を図った。
- ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーと学校とが情報の共有を図り、より充実した支援体制の構築を目標とした。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・ 「保幼小中」の円滑な接続を進めるために、各関係機関と連携し児童生徒の家庭状況等の実態を把握するとともに支援策を共有し、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行った。
- ・ 不登校に陥る原因の一つに学業不振があげられるため、小学校低学年から丁寧な指導を行った。

評価

○一人一人の状況に応じた教育相談ができる体制の充実

- ・ 「さわやか相談室」「学習支援室」の充実により、教室へ復帰できた児童生徒が見られた。また、「ふれあい教室」で学び、学校へ復帰できた児童生徒も見られた。
- ・ 令和4年度のスクールカウンセラーへの児童・生徒の相談件数は179名（延べ人数）、さわやか相談員の相談件数は、195名（延べ人数）の生徒が相談に訪れて、人間関係や学業の相談を受けていた。
- ・ 不登校数は令和3年度より増加傾向である。一人一人の支援体制の充実が必要である。今後も、本人や保護者と生活環境を整える相談や学校・家庭・地域で暮らしやすい生活の支援などを行う「スクールソーシャルワーカー」や子育てで悩みを抱える保護者に対して、相談や心理的サポートを行う「スクールカウンセラー」の活用を図り、相談できる環境を整えていく。

○小・中学校9年間の学びと育ちの連続性を重視した教育の推進

- ・ 児童生徒一人一人の状況に応じたきめ細かな指導・相談体制により、不登校児童生徒への支援を行うことができた。
- ・ 上里町保・幼・小連絡協議会（管理職部会）を紙面開催し、各関係機関と接続、連携のための基本方針や取組計画について共有することで、保育園・幼稚園・こども園から小学校へと滑らかな接続を図ることができた。
- ・ 上里町内幼稚園・保育園・こども園訪問を実施することで、町内すべての年長児について情報交換をすることができた。
- ・ 年3回実施した小・中連絡会では、児童生徒の情報交換を実施することができた。
- ・ 町内すべての小学校に児童支援員（206日/年）を配置することで、低学年から多様なニーズに対応することができた。

重点施策3 「経済的に困難な子供への支援」

○補足的な指導の実施

- ・ 放課後や休み時間に補足的な指導を行い、よりきめ細かな指導を充実させた。

評価

○補足的な指導の実施

- ・ 休み時間等に補足的な指導を行うことにより、経済的理由など様々な原因により学力に課題のある児童生徒への支援ができた。

重点施策4 「一人一人の状況に応じた支援」

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・外国籍児童の多い上里東小学校（約50名）に日本語学級を設置し、日本語指導を行った。
- ・ポルトガル語とスペイン語の通訳を上里東小学校に配置し、必要に応じて町内小中学校に派遣した。

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・少人数指導や補充的な指導を行うことにより、よりきめ細かな指導を行った。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・町内の中学3年生の希望者を対象に「上里町中学生学力アップ教室」を行った。
- ・七本木小学校、上里東小学校において小学6年生の希望者を対象に、「上里っ子ジャンプ教室」を行った。

評価

○日本語指導が必要な児童生徒への教育支援の推進

- ・日本語指導が必要な21名の児童に対する特別の教育課程を編成し、指導にあたることで、学校生活に円滑に適応することができた。
- ・通訳にあたる職員が文書の翻訳や面談の通訳などを行うことで保護者と学校との密接な連携を図ることができた。教育相談等、必要に応じて町内小中学校に通訳を派遣することで保護者と円滑な情報交換や個に応じた指導を進めることができた。
(各校からの派遣依頼件数18件)

○学力に課題のある児童生徒への教育支援の推進

- ・算数・数学や国語において少人数指導やティーム・ティーチングを行うことで、児童生徒へ個に応じた指導ができた。

○放課後子供学習教室等学習支援の実施

- ・「上里町中学生学力アップ教室」は上里中27名・上里北中9名が参加し、受験への不安を解消し、一人一人の希望する進路を達成した。(17:00～19:00 64回)
- ・「上里っ子ジャンプ教室」は七本木小4名、上里東小8名が参加し、算数を中心に学習に熱心に取り組んだ。(16:15～17:15 45回)

基本目標 6：質の高い学校教育のための環境の充実

大学と連携して外部指導者を積極的に招聘し、充実した校内研修による教職員の指導力の向上を推進します。

学校における諸課題に取り組むことができる学校の組織体制作りを推進するとともに地域の住民や保護者等の学校運営への参画を促進します。また、教職員が子供と向き合う時間を確保するための環境づくりを推進します。

学習環境の整備・充実に努めるとともに、登下校の見守り活動を推進するなど子供たちの安心・安全確保のための取組を推進します。

重点施策 1 「教職員の資質能力の向上」

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・小中学校教員の指導力向上を図るため大学等から指導者を招き、「上里町教員指導力向上研修事業」を実施した。
- ・神保原小学校、長幡小学校、上里北中学校を会場に11月18日「上里町学力向上授業研究会」を実施した。
- ・各学校の授業を参観しアドバイスをを行う「上里町学力向上指導員」を配置することで、教員の授業力向上を目指した。

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・児童生徒が中心となる授業を展開するため、実践を通して教員の指導力向上を図る研究授業を各学校が計画的に実施した。

評価

○指導者の積極的な招聘による教師の授業力向上の推進

- ・大学の教授や専門的知見を有する指導者を招聘し全小中学校で授業研究会を開催し、教員の授業力向上を図ることができた。
- ・3年ぶりに上里町内の全職員が一堂に会しての「上里町学力向上授業研究会」が開催された。計画指導力向上に向けた取組が共有され、さらには小中学校教員の交流が深まり、小中連携の推進にも繋がった。
- ・「上里町学力向上指導員」を配置して各学校に派遣することで、若手教員の授業力向上に加え、学校全体の教育力を向上させることができた。（3日/週）

○教職員が主体的に取り組む研修の推進

- ・各学校が児童生徒や地域の実態に応じた研究主題を設定し、教員一人一人が授業実践を行ったため「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることができた。具体的には、各研究部を立ち上げ、組織的に研究主題にせまる実践を行った。一人一人がテーマを立て、それに沿った授業実践を行うことで個々の研究の成果を職員研修で発表・共有したりするなど学校の実態に合った取り組みが進められた。

重点施策 2 「学校の組織運営の改善」

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・児童生徒一人一人の学校生活を充実させるための学習支援員、児童支援員、介助員、特別支援学級生活支援員、外国語通訳等のスタッフを配置した。
- ・令和2年度に整備した児童生徒一人につき一台の学習用PC端末を使用した教育活動を進めるため、教職員のICT活用をサポートする「ICT支援員」を学校に派遣しICT教育の推進を図った。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、地域・家庭の学校運営への協力体制作りを推進した。
- ・上里町教育委員会が主催し、上里町内の学校運営協議会委員に向けた「上里町コミュニティ・スクール研修会」を開催した。（2月1日実施・42名参加）

○学校における働き方改革の推進

- ・令和4年度は上里東小学校事務主事が業務改善コーディネーター研修に参加し、働き方改革に向けた取組を実践した。（上里町の町内時間外在校時間4月調査では、令和3年度月45時間超が小中学校合わせて48%でしたが令和4年度同調査では38%と改善された。）
- ・教員の働き方改革を推進するためスクールサポートスタッフを全小中学校に1名ずつ配置し、印刷や事務作業に加え、コロナ禍における校内消毒作業等の補助を行った。

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・学校における感染症対策のため、各校に予算を配分し、迅速かつ柔軟な感染症対策を実施した。

評価

○組織的・協働的に諸課題の解決に取り組むための専門スタッフの配置

- ・専門スタッフの配置により、よりきめ細かな指導が可能となり、児童生徒が落ち着いて学習に取り組むことができた。（小中学校毎に毎月2回派遣）
- ・ICT支援員が教職員に対してICTに関する情報提供を積極的に行うことで、教職員の力量も高まり、ICT教育の推進を図ることができた。

○コミュニティ・スクールの推進

- ・各学校で、年4回程度学校運営協議会を開催することで、地域・家庭の学校運営への協力体制作りが進んだ。
- ・上里町コミュニティ・スクール研修会では講師から学校運営協議会の意義や役割について、実際の取組事例等を通して講演いただくことで、学校運営協議会推進について理解を深めることができた。

○学校における働き方改革の推進

- ・業務改善コーディネーター研修参加校では、働き方改革に向け、職員が主体的に業務改善案を実践することにより、子供と向き合う時間の確保や勤務時間外労働の縮小を図ることができた。
- ・スクールサポートスタッフの配置により、業務改善が進み、教員の授業準備に十分な時間を割くことができた。
- ・出退勤管理システムを活用し、勤務時間の見える化が進み、職員一人一人の勤務時間外在校等時間の縮小を図ることができた。（上里町の町内時間外在校時間4月調査では、令和3年度月45時間超が小中学校合わせて48%でしたが令和4年度同調査では38%と改善された。）

○新型コロナウイルス感染症対策

- ・感染症対策等の業務を実施するに当たり、各校に配分された予算をもとに、必要な道具を用意するなどし、対応することができた。

重点施策3 「子供たちの安心・安全の確保」

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・各学校の「学校安全全体計画」を策定し、日常における様々な危険に気付き、月に1回の安全点検を実施させることで、的確な判断や行動がとれる態度や能力の育成を図った。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、見守り活動等が行われた。
- ・全小学校に交通安全の見守り活動を中心的に行う「スクールガードリーダー」を配置した。また、登下校の安心・安全を確保するため、PTAや地域の方々と連携して通学路の安全点検や巡視を実施した。
- ・学級活動や登下校での交通安全指導の他、交通安全教室、自転車運転免許講習会（小学校）、自転車点検（中学校）を実施した。

○遊具等の点検調査の実施

- ・日本公園施設業協会の安全基準に則り、委託業者の公園施設点検管理士が各小・中学校において遊具等の点検を実施した。

評価

○主体的に行動できる児童生徒の育成を目指す安全教育の推進

- ・「学校安全全体計画」をもとに、計画的な安全教育や各種避難訓練が実施され、大きな怪我や事故もなく、児童生徒が安全に学校生活を送ることができた。

○家庭・地域と連携した防犯・交通安全教育の推進

- ・各小学校で家庭や地域の協力を得て、安心・安全の見守り活動が毎授業日実施され、子供たちの安全な登下校や安心した学校生活を確保することができた。
- ・通学路点検を実施し、危険箇所をあげることで、順次、通学路の見直しを図った。
- ・交通安全教室や自転車免許制度などの取組により、安全に対する意識の向上を図ることができた。

○遊具等の点検調査の実施

- ・毎年1回の点検により、遊具等の安全が確保され、各小・中学校では教育活動が安心・安全に推進された。

重点施策4 「学習環境の整備・充実」

○学習環境の整備・充実

- ・教育活動を支援する人員（会計年度任用職員）を配置した。

〈主な会計年度任用職員〉

学校事務・外国語通訳翻訳者・特別支援学級生活支援員・介助員・給食補助員・さわやか相談員・児童支援員・学習支援員・スクールサポートスタッフ・一般事務補助
・部活動指導員・学力向上指導員

- ・児童生徒が安全に学べる学習環境の整備を図るため、老朽化で機能が低下している小中学校の施設・設備の修繕・改修等を行った。

○学校緑地の管理

- ・学校樹木の害虫駆除や上里中学校の芝生刈込を行い、緑地の管理を適切に実施した。

○教職員の業務の効率化 ・児童生徒の成績管理や健康管理等を行うためのシステム（統合型校務支援システム）を導入した。

評価

○学習環境の整備・充実

- ・学校運営の円滑化並びに児童生徒の学校生活の充実を図るため、教育活動を支援する会計年度任用職員¹を配置することにより、学習環境の改善が図られ、児童生徒が落ち着いた環境で学習に取り組むことができた。
- ・老朽化した各校の修繕・改修等を行い、安全な学習環境の整備を進めることができた。また、「上里町小・中学校長寿命化計画」に基づき、七本木小学校校舎棟改修工事設計業務を実施した。今後も、計画的に改修を実施していく。

〈主な修繕・改修等〉

上里中学校ＰＣ棟屋上防水改修工事・上里北中学校体育館等改修工事
降雹による被害のあった小中学校のガラス修繕工事

○学校緑地の管理

- ・樹木害虫駆除を各学校年２回、上里中学校芝生刈込を年４回実施し、緑地の適正管理ができた。

○教職員の業務の効率化

- ・統合型校務支援支援システムを導入し、成績管理や健康管理等の効率化を図ることで、教職員の授業準備等の時間を確保することができた。

¹「会計年度任用職員」地方公務員法の改正に伴い、令和２年度から新たに設けられた非常勤職員の制度。これまでの臨時的任用職員や非常勤の特別職員と比べて、休暇、福利厚生、手当等の拡充がされるが、その一方で服務規律が適用され、かつ、懲戒処分等の対象にもなる。

基本目標 7：家庭・地域の教育力の向上

家庭における教育を支援するため、親が親として育ち、力をつけるための「親の学習」や「親となるための学習」を推進します。地域の教育力を活用し、小・中学校における「コミュニティ・スクール」を充実させるとともに、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりを推進します。

また、学校・家庭・地域が一体となった教育の推進を図るために、「彩の国教育週間」における取組を進めることなどにより、地域全体で教育に取り組む気運を高めます。

重点施策 1 「家庭教育支援体制の充実」

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・家庭教育アドバイザー等が指導者となり、幼稚園や保育園等に通う幼児の保護者を対象に「幼児を持つ親の学習」、小学校入学前の保護者を対象とした「就学時健康診断時における親の学習」、小学校 6 年生の保護者を対象とした「6 年生を持つ親の学習」を開催した。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・教育委員会担当者が 5 歳児健康相談において家庭用リーフレット「子育ての目安『3つのめばえ』」を活用し、幼児教育の講話を行った。

評価

○「親の学習」の充実と家庭における学習習慣の定着を図る取組の促進

- ・コロナ禍のもと計画していた全てを開催することはできなかったが、児童生徒の発達段階に即した学習会を開催したことで、家庭教育の充実を図ることができた。

○「子育ての目安『3つのめばえ』」の活用促進

- ・5 歳児健康相談時の保護者講話や小学校入学説明会の他、就学時健康診断や授業参観後の懇談会でも活用することで親への意識付けが図られた。

重点施策 2 「地域と連携・協働した教育の推進」

○「学校応援団」の活動の充実

- ・学校と地域との連携を深めるため、平成 23 年度より全小中学校において学校応援団を組織し、学校の担当者と地域関係者との連絡調整を図るため、全小中学校でコーディネーターを指名した。

○コミュニティ・スクール（CS）の充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、学校運営への地域・家庭の連携を推進した。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室の児童も放課後児童クラブも、同一の小学校の児童であることから、地域のまとまりや地域の活性化につなげ、放課後の教育環境の充実を図ることを目指して取り組んだ。

評価

○「学校応援団」の活動の充実

- ・コーディネーターが学校と地域の関係者との連絡調整を図ることで、登下校の見守り活動や学校花壇の手入れの支援など様々な内容の支援を行うことができた（小学校）。
- ・コーディネーターが中心となり、防犯パトロールやあいさつ運動をすることで、生徒の安全安心を守ることができた。（中学校）

○コミュニティ・スクールの充実

- ・全小中学校に「学校運営協議会」を設置し、年4回程度学校運営協議会を実施することで、学校・地域・家庭が一体となる学校運営を進めるための協力体制作りを進めることができた。

○放課後子供教室と放課後児童クラブとの連携及び充実

- ・放課後子供教室では、放課後児童クラブと連携して事業を行うことができた。

基本目標 8：生涯にわたる学びの推進

学びとふれあいのある活力に満ちた町づくりのため、町民の多様なニーズに応える学習機会を提供します。

重点施策 1 「学びを支える環境の整備」

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを発行し、町内行事の情報提供を行った。
- ・社会教育団体（子ども会育成会連絡協議会、PTA連合会、SALA）の育成や活動の推進を図った。

○図書館活動の充実

- ・学校図書室と連携を図り、町内各小中学校へ月一回町立図書館司書が訪問し、学校図書室の環境整備を行った。
- ・「図書館をつかった調べる学習コンクール」を開催。小学生58点、中学生2点の応募があり、その中から優秀作品4点を表彰した。

○公民館活動の推進

- ・公民館主催事業として「ふるさと学講座」や「行政をもっと知ろう出前講座」などを実施し、ふるさとや行政についての理解や関心を深める学習の機会を提供した。
- ・各公民館で平成25年から実施している「学びとふれあい教室」は、様々な分野の講座を展開し、継続して学習する機会を提供している。
- ・生涯学習係と連携して「ちゃれんじクラブ」事業などの児童を対象とした事業を実施する。

評価

○生涯学習活動の支援と学習成果の活用

- ・上里町こむぎっちカレンダーを町内全戸に配布することで、町の事業と生涯学習活動の事業予定を事前に周知することができ、参加機会の拡充を図れた。
- ・社会教育団体の育成により、青少年の健全育成と家庭や地域の教育力の向上に繋がった。

○図書館活動の充実

- ・学校図書室の利便向上を行い、図書室の利用と読書の推進を図ることができた。
(貸出点数 120054点 利用者数 25195人)
- ・「調べる学習」では作品を完成する過程において、疑問をもち、調べ、整理し、表現する力を体得することができた。

○公民館活動の推進

- ・「ふるさと学講座」では、上里フォトコンテストを行い、ふるさとに対する理解を深め、郷土を大切にする機運を育てる機会を提供することができた。
- ・「学びとふれあい教室」では、歴史講座や手芸教室等を行い、幅広い知識の習得を図り、学習を通して人と人との絆や、地域の絆を深めることができた。
- ・「ちゃれんじクラブ事業」では、生き物の神秘や自然環境の大切さを学ぶ機会を提供するため、ホタルや鮭、サツマイモ・星の学習を予定していたが、新型コロナウイルスの感染防止や鮭の不漁、降雹被害により中止となった。
- ・令和4年度公民館利用団体は149団体であった。

重点施策2 「学びの成果の活用の促進」

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・スポーツや文化団体等の社会教育関係団体等の育成をもとに、地域連携や、人材等の発掘を目指した。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・コロナ禍ではあったが、できる範囲の学びの場（公民館講座、親子講座、教養講座等）を用意することができた。

評価

○社会教育関係団体等をつなぐネットワークづくりの推進

- ・ボランティア等人材の発掘をすることができた。

○学びを活用した地域課題解決への支援

- ・外出等余暇活動も制限される中、各種講座を開催し、住民の学習に対する意識を高めることができた。

基本目標 9：文化芸術の振興

上里の魅力ある文化芸術の振興と伝統文化の継承に努めます。また、伝統文化の保存・活用・再評価について支援を進めます。

重点施策 1 「文化芸術活動の充実」

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・文化協会の事務局を補佐し、文化祭を開催するなど、文化活動の支援を行った。

評価

○文化団体の育成と文化活動の促進

- ・加盟団体の発表の場である文化祭を3年ぶりに開催し、各文化団体の交流や文化芸術の質の向上と価値の認識を深めることができた。また、文化協会による小中学生書道展も再開し、町民文化の向上にもつなげることができた。

重点施策 2 「伝統文化の保存と継続的な活用」

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・伝統文化継承のため、上里町指定無形文化財8団体の内、令和3年度に活動実績のあった1団体について、助成金を交付した。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・上里町に関連する資料の収集・研究・保管を行い、これらを啓発・普及するため、常設展示及び特別展示を開催した。また、郡市内市町の教育委員会等と連携し、本庄早稲田の杜地域連携展覧会を実施した。
- ・収集資料の調査、研究を行い、『研究紀要』第21号・『かみさと郷土史研究』第14号・15号・「上里町史料 第15集」を刊行した。
- ・町内外の公民館で歴史教室や見学会、町内小学校で体験学習などの事業を実施した。
- ・埼玉県北部地域振興センターと連携し、古民家の調査を行った。

評価

○文化保存団体の育成と継承のための人材育成

- ・現在活動している団体4団体のうち、3団体がコロナ禍によって活動自粛をしたため、これらに対しやむを得ず助成金の交付を見送った。しかしながら当該団体では滞りなく人材育成が行われており、今後の活動再開が期待される。

○郷土資料館等における活動・施設の充実

- ・前年度に引き続きコロナ禍によって業務に制限を受けたが、概ね以前と同規模に戻すことができた。また他市町村の教育委員会や埼玉県等と連携した事業を実施し、町の風土や歴史的魅力を発信することができた。（他市町への貸し出し3点）

基本目標 10：スポーツの推進

上里町民が健康で活力ある生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動の機会の充実と健康づくりを推進します。

重点施策 1 「スポーツやレクリエーション活動の推進」

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・スポーツ協会に加盟する15団体、スポーツ少年団16団体、レクリエーション協会2団体に補助金を交付し、育成に努めた。
- ・スポーツ推進委員の協力のもと、子供から高齢者まで幅広い年齢層が気軽に参加できる事業として「元旦歩け走ろう会」を開催した。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・平成25年度に作成した「こむぎっち体操」を町のスポーツ事業や地域の健康体力づくり事業などで普及・啓発に努めた。
- ・「こむぎっちウォーキングコース（一般者用4コース、初心者用2コース）」や「こむぎっちサーキットコース」を活用し、町民の健康増進に努めた。
- ・10月1か月間のウォーキングやランニングの走行距離をオンラインで個人・自治体対抗で競いながら楽しめる「オクトーバー・ラン&ウォーク」に上里町として参加した。

評価

○生涯スポーツ・レクリエーション活動の充実と場の提供

- ・令和4年度も新型コロナウイルス感染症の影響を受け、いくつかの事業が中止となる中、「元旦歩け走ろう会」では約200人の方に参加していただき、年の初めにスポーツに取り組み、健康で充実した生活を送るための機会を提供することができた。

○健康づくりに対する機運の醸成

- ・各団体や町内事業所ではDVDを活用した「こむぎっち体操」を実施したほか、町民に「こむぎっち体操」を知ってもらうため、町ホームページに動画をアップロードするなど、健康づくりの機運が進んだ。
- ・「こむぎっちウォーキングコース」や「こむぎっちサーキットコース」の周知、また「オクトーバー・ラン&ウォーク」に106名が参加するなど、コロナ禍でも自分のペースで気軽に行える健康づくりの機会を提供することができた。

重点施策 2 「競技スポーツの推進」

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・生涯スポーツ・レクリエーション活動に限らず、競技スポーツに対しても補助金を交付し、町民体育館、多目的スポーツホールなどの社会体育施設や、忍保パブリック公園野球場などの都市公園施設、学校開放施設の体育館及び校庭を活動の場所として提供した。

評価

○競技スポーツに親しむことができる機会の提供

- ・各団体には、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、町内各施設（社会体育施設・都市公園施設・学校体育施設）を提供し、競技スポーツに関する技術や能力の向上に資することができた。（町内の屋外施設7施設の利用人数 延べ51573人 各小中学校 延べ45189人）

IV 結 び に

文部科学省では、戦後約60年ぶりに改正された教育基本法の基本理念を踏まえ、第1期、第2期、第3期と教育振興基本計画を定めて、社会全体で教育改革を進め、着実に成果を積み重ねてきました。

今、我が国は、人生100年時代を迎えようとしており、また、超スマート社会（Society5.0）の実現に向けて、AIやビッグデータの活用などの技術革新が急速に進んでいます。激動の時代を豊かに生き、未来を開拓する多様な人材を育成するためには、これまでと同様の教育を続けていくだけでは通用しない大きな過渡期にさしかかっています。平成30年に策定された第3期教育振興基本計画では、このような考え方の下、第2期教育振興基本計画において掲げた「自立」「協働」「創造」の3つの方向性を実現するための生涯学習社会の構築を目指すという理念を引き継ぎつつ、2030年以降の社会の変化を見据えた教育政策の在り方を示しております。

埼玉県教育委員会は平成21年度からの10年間、基本理念として掲げた「生きる力を育て 絆を深める埼玉教育」を継承しつつ、社会情勢の変化、教育に求められる役割や子供たちに育みたい力などを踏まえ、『豊かな学びで 未来を拓く埼玉教育』を新たな基本理念に掲げ、「第3期埼玉県教育振興基本計画」を策定しました。この基本計画は、令和元年度から5年間に取り組む本県教育の基本目標と施策の体系を示したものです。

上里町教育委員会では国や県の教育振興計画を受け、上里町教育行政重点施策において基本目標を定めるとともに、この基本目標の達成に向けた重点施策を定め、その実現に向けて取り組んできました。この取組が、計画に沿っているかどうかを検証し、点検及び評価を行い、報告書を作成しました。

今回の事務の点検及び評価に当たっては、その客観性を確保する観点から学識経験者下山彰夫氏及び戸口吉雄氏にご意見をいただきました。

今後上里町教育委員会は、「第3期埼玉県教育振興基本計画（令和元年度～令和5年度）」といじめ防止対策推進法を受けて策定した国の「いじめ防止等のための基本的な方針」及び、今後10年間の上里町の進むべき方向と基本施策を明らかにした「第5次上里町総合振興計画」に基づき、「学びをとおして、豊かな心と活力をはぐくむ上里教育」の推進を図るため、令和元年度より10の基本目標を策定し、よりよい環境づくりをさらに進めております。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴い、地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する目標や施策の根本となる方針「埼玉教育の振興に関する大綱」の策定を受け、総合戦略会議における上里町教育大綱の制定を通して、学校・家庭・地域の連携・協力の中で次代を担う子供たちを育むとともに、すべての町民の生涯にわたる学びの支援に取り組んでまいります。